

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	①生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進
			施策の小項目名	〇生産段階での衛生管理・品質管理
主な取組	生産段階の品質管理の強化		対応する成果指標	国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数（累計）
施策の方向	・農業生産工程管理（GAP）の導入を促進し、生産段階での衛生管理・品質管理の徹底と高度化に取り組むとともに、農作業の安全対策を推進します。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
生産現場でのGAP普及を図るため、県内5地区においてGAP取組の展示ほを設置する。	県	農業生産工程管理（GAP）の普及		
		GAP展示ほ設置件数（累計）		
		5件	5件（10件）	5件（15件）
担当部課【連絡先】	農林水産部営農支援課		【 098-866-2280 】	関連URL —

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		持続可能な環境保全型農業推進事業		予算事業名		持続可能な環境保全型農業推進事業
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	8,677	14,534	県単等	直接実施	12,890
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
GAP普及のための展示ほを設置した。				GAP普及のための展示ほを設置する。		

活動指標名	G A P 展示ほ設置件数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	59件	5件	5件	5 件（10件）	100.0%	順調	5地区5カ所でGAP導入の展示ほを設置した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

GAP展示ほ設置件数は、目標の5件を達成し、取組は順調である。また、展示ほ設置により、農業者に対してG A Pの理解を深めることができ、農業生産におけるリスク把握およびその改善に繋がった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度 of 取組改善案	反映状況
○農業改良普及センター（課）及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。	○GAP指導者養成講座等を開催した。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	現場においてGAPを指導できる指導者の人材が不足している。	① 執行体制の改善	農業改良普及センター（課）及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。
④ 社会・経済情勢の変化 (外部環境の変化)	2025年開催の大阪・関西万博では、農産物の調達基準にGAP認証を取得した農産物を可能な限り優先的に調達するとされているため、GAP認証数が増える可能性がある。		

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	①生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進
			施策の小項目名	○表示の適正化
主な取組	食品表示の適正化の推進		対応する成果指標	国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数（累計）
施策の方向	・巡回調査や講習会を通じた食品表示法に基づく食品表示の適正化に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示法に基づく食品表示巡回調査、指導を実施するとともに、食品表示講習会を開催する。	県	食品表示の適正化に向けた監視・指導及び食品表示制度の普及・啓発		
		食品表示法に関する巡回調査件数（累計）		
		400件	400件（800件）	400件（1,200件）
担当部課【連絡先】	農林水産部流通・加工推進課		【 098-866-2255 】	関連URL —

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)				
予算事業名		食品表示適正化等推進事業			予算事業名		食品表示適正化等推進事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度				
					主な財源	実施方法	当初予算額		
県単等	直接実施	5,432	7,188		県単等	直接実施	8,522		
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画				
食品表示の適正化に向けた監視・指導を行った。また、食品関連事業者等を対象の講習会を8回実施した。					食品表示の適正化に向けた監視・指導を行う。また、食品関連事業者等を対象に講習会を実施し、食品表示制度の啓発を図る。				
活動指標名	食品表示法に関する巡回調査件数 (累計)		R5年度			進捗状況	活動概要		
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		食品表示法に基づき食品表示の普及啓発及び適正化を図ることを目的として、関係機関の協力の下、県内の生鮮食品小売店舗、観光土産品店等において生鮮食品の名称・原産地表示の巡回調査及び啓発を実施した。		
	28件	274件	412件	400件(800件)	100.0%	順調			

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
令和5年4月～令和6年3月にかけて巡回し、目標値の400店舗を上回る412店舗の調査を実施した。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の実施改善案	反映状況
○保健所営業許可申請事業者への表示パンフレット配布について、保健所へ毎年度時期を決めて協力依頼し、配布してもらう。 ○個人商店を対象とした啓発の工夫をする。 ○原料原産地表示の義務化に伴い、食品関連事業者への周知及び相談対応の実施等必要な対応を行う。 ○講習会をオンラインで開催する場合、オンライン環境が整っていない事業者にも配慮した方法を検討する。	○保健所営業許可申請事業者への表示パンフレット配布について、保健所へ協力依頼を行った。 ○個人商店の責任者に対して、巡回調査時に食品表示制度について個別に説明し、疑義のあった事項については後日資料を提供する等の対応を行った。 ○原料原産地表示の義務化について、食品表示講習会にて改正事項の説明を行った。また、講習会、電話相談対応時、当課ホームページ等において農林水産省発行の原料原産地表示制度マニュアルを案内した。 ○講習会のオンライン開催は見送り、実地のみで実施した。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	全ての加工食品に対する原料原産地表示制度が令和4年度から完全施行されたが、制度の義務化を事業者が認識していないことが予想される。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	原料原産地表示の義務化について、引き続き食品関連事業者への周知及び相談対応の実施等必要な対応を行う。
⑤ 県民ニーズの変化(外部環境の変化)	県が実施する食品表示講習会について、複数回参加する事業者がある一方で、これまでに参加したことがない事業者も存在する。	⑤ 情報発信等の強化・改善	県が実施する食品表示講習会について、これまで参加したことがない事業者にも普及啓発ができるように取り組みを実施する。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	①生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進
			施策の小項目名	〇トレーサビリティの強化
主な取組	米トレーサビリティ制度の推進		対応する成果指標	国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数（累計）
施策の方向	・生産や出荷、流通等の過程で問題が発生した際、速やかに遡及・追跡できる米・食品等のトレーサビリティ強化による安全・安心の確保に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
県内に流通する米穀の安全・安心を確保するため、米トレーサビリティ制度（米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律）の普及啓発を図る。	県	米トレーサビリティ制度の普及・啓発		
		説明会実施回数（累計）		
		5回	5回（10回）	5回（15回）
担当部課【連絡先】	農林水産部流通・加工推進課		【 098-866-2255 】	関連URL —

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況						(単位：千円)					
予算事業名			食品表示適正化等推進事業			予算事業名			食品表示適正化等推進事業		
主な財源		実施方法		R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度					
						主な財源		実施方法		当初予算額	
県単等		直接実施		5,432	7,188	県単等		直接実施		8,522	
令和5年度活動内容						令和6年度活動計画					
食品関連事業者等を対象者に説明会を8回開催した他、米穀取扱事業者への任意調査・指導により義務事項の遵守状況を確認した。						食品関連事業者等を対象者に説明会を5回開催し、制度周知を図る。また、米穀取扱事業者への任意調査・指導により義務事項の遵守状況を確認する。					

活動指標名		説明会実施回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	3回	6回	8回	5回（10回）	100.0%	順調	県内各地域で8回説明会を行い、米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知を図った。	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

県内各地域で説明会を8回実施し、米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知が図られた。また、米穀・米加工品取扱事業者への任意調査・指導により義務事項の遵守状況を確認できた。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○関係事業者団体等への資料配付、保健所等へのパンフレット配布、ウェブサイトへの情報掲載などの手法により、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を継続し、消費者の安全・安心に繋げる。 ○反復継続等の悪質なケースが見られた場合には、法に則り適正に指導を行う。	○関係事業者団体等へ資料配付、保健所等へのパンフレット配布、ウェブサイトへの情報掲載などを実施し、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を継続した。 ○勧告や命令等の措置が必要な悪質な事案は発生しなかった。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	県内には夜間営業を常態とする外食事業（居酒屋等）が多く存在するが、人員面の理由で店舗訪問による周知活動が十分に対応できていない状況がある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	関係事業者団体等への資料配付、保健所等へのパンフレット配布、ウェブサイトへの情報掲載などの手法により、米トレサビリティ制度の普及・啓発を継続し、消費者の安全・安心に繋げる。
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	国産米の値上がりを背景に外国産米の流通が増えており、使用米穀を変更する外食店の増加が見込まれる。対象店舗の担当者異動などにより米トレサビリティ法に係る認識が継承されないケースが予想される。	⑦ 取組の時期・対象の改善	反復継続等の悪質なケースが見られた場合には、法に則り適正に指導を行う。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	②県産農林水産物の高度な衛生管理の推進
			施策の小項目名	〇H A C C Pに対応する加工処理施設の整備
主な取組	食肉加工処理施設の整備		対応する成果指標	加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合
施策の方向	・ 食品衛生管理の国際基準であるH A C C Pに対応する加工処理施設の整備等を推進し、県産農林水産物の衛生管理の徹底に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
食肉処理施設の整備や運営維持に係る共通課題の抽出及び対応方法を検討し、経営の健全化を図るための助言等を行う。	県,民間	食肉センターのHACCP認証に必要な支援の実施		
		食肉センター連絡協議会の開催回数（累計）		
		1回	1回（2回）	1回（3回）
担当部課【連絡先】	農林水産部畜産課		【 098-866-2269 】	関連URL
				—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況						(単位：千円)					
予算事業名		-				予算事業名		-			
主な財源		実施方法		R4年度 決算額		R5年度 決算見込額					
—		—									
令和5年度活動内容						令和6年度活動計画					
食肉センター連絡協議会を開催し、人材の確保やと畜料の改定など共通課題について情報を集積し、関係業者で解決策を検討した。						食肉センター連絡協議会を開催し、各食肉センターにおける課題について情報を集積し、関係業者で解決策を検討する。					
活動指標名		食肉センター連絡協議会の開催回数（累計）		R5年度			進捗状況		活動概要		
		R3年度		R4年度		実績値(A)		目標値(B)		達成割合 A/B	
実績値		1回		0回		1回		1回（2回）		100.0%	
										順調	
活動概要											
電気料、燃料費及び人件費等の高騰により、食肉センターの健全な運営が危ぶまれていることから、と畜料改定について協議を実施した。											
進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果											
食肉センター連絡協議会を1回開催したことから進捗状況は順調と判定した。 と畜料改定の協議を実施し、食肉センターの健全な運営に向けて取り組んだ。											
(2) これまでの改善案の反映状況											
令和5年度の取組改善案						反映状況					
○人材の確保やと畜料の改定など共通課題について情報を集積し、関係業者で解決策を検討する。						食肉センター連絡協議会を開催し、人材の確保やと畜料の改定など共通課題について情報を集積し、関係業者で解決策を検討した。					

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	処理頭数が減少、人件費や光熱水費が高騰等の外部要因により健全な運営維持に課題が生じている。	② 連携の強化・改善	食肉センターの健全な運営を図るため、人材確保やと畜料改定など共通課題について引き続き情報を集積し、解決策を検討する。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	②県産農林水産物の高度な衛生管理の推進
			施策の小項目名	○施設整備を通じた県産水産物の衛生管理システム構築
主な取組	衛生管理型荷さばき施設等の整備		対応する成果指標	加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合
施策の方向	・ 県産水産物については、高度衛生管理型荷捌施設の整備を通じた水揚げ施設、加工施設、販売施設等における一貫した衛生管理システムの構築に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
本県における水産物の安定供給および水産業の健全な発展に資する基盤整備のため、生産基盤施設、水産業近代化施設、漁村生活環境の改善施設等の整備や、漁業者の組織的な活動の促進等、本県水産業の構造改善に必要な事業を支援する。	県	基盤整備要望調査	安全・安心な水産物の安定供給に資する基盤整備への支援	次期整備要望調査
		衛生管理に対応した施設整備への要望調査回数（累計）		
		2回	2回（4回）	2回（6回）
担当部課【連絡先】	農林水産部水産課		【 098-866-2300 】	関連URL
				—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況						(単位：千円)	
予算事業名 水産業構造改善特別対策事業				予算事業名 水産業構造改善特別対策事業			
主な財源		実施方法		R4年度 決算額		R5年度 決算見込額	
R6年度		主な財源		実施方法		当初予算額	
各省計上		補助		663, 709		606, 814	
各省計上		補助		124, 550			
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画			
定期的な整備要望調査を行った。また、令和4年度繰越事業として勝連地区（うるま市）の加工処理施設の整備に対し補助した。				令和6年度に当該事業で高度衛生管理型施設の整備は予定されていないが、引き続き、定期的な要望調査を行う。			

活動指標名		衛生管理に対応した施設整備への 要望調査回数（累計）		R5年度			進捗状況		活動概要		
実績値		R3年度		R4年度		実績値(A)		目標値(B)		達成割合 A/B	
3回		3回		3回		2回（4回）		100.0%		順調	
事業実施主体の要望を聞き取り施設整備に向けた事業計画作成の支援、施設整備補助および要望調査を行った。											

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

当初想定していた施設要望調査回数を上回る調査を実施できたことから「順調」と判断した。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○ 事業計画のヒアリングを前倒しする等により、調整期間を確保する。	○ ヒアリングの日程を調整し、調整期間が確保された。
○ 上位計画担当者との定期的な確認により、県・市町村・漁協の3者間での円滑な情報共有を図る。	○ 今後整備を予定している計画未策定地区について、担当者間で情報共有し、普及指導員と連携した指導を、市町村・漁協に対して行った。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他（改善余地の検証等）	高度衛生管理に必要な電気代等の費用負担に課題があり、高度衛生管理導入の課題となっていることから、コスト管理手法について検討が必要。	⑥ 変化に対応した取組の改善	高度衛視管理のコスト負担を話し合うため、関係者を集めた話し合いの場を設け、事前調整を強化する。
② 他の実施主体の状況（内部要因）	整備計画採択の要件となっている、浜の活力再生プランの策定、更新、変更に時間を要している。	② 連携の強化・改善	普及指導員による担当漁協への指導を強化し、浜の活力再生プランの策定を希望する漁協に対し普及指導員が確認し、県・市町村・漁協の3者間で連携を図ることで、未策定地区への指導を強化する。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	②県産農林水産物の高度な衛生管理の推進
			施策の小項目名	○施設整備を通じた県産水産物の衛生管理システム構築
主な取組	新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組		対応する成果指標	加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合
施策の方向	・ 県産水産物については、高度衛生管理型荷捌施設の整備を通じた水揚げ施設、加工施設、販売施設等における一貫した衛生管理システムの構築に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
本県唯一の第3種漁港である糸満漁港において、流通拠点としての衛生管理対策を図るために整備された高度衛生管理型荷捌施設（イマイユ市場）の運営を支援する。	県,市町村,漁協等	流通拠点に向けた整備、流通機能の高度化、集出荷機能の強化への支援		
		市場運営協議会等への参加回数（累計）		
		4回	4回（8回）	4回（12回）
担当部課【連絡先】	農林水産部水産課	【 098-866-2300 】		関連URL —

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)			
予算事業名		農林水産物のプロモーション支援事業		予算事業名		農林水産物のプロモーション支援事業	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度			
				主な財源	実施方法	当初予算額	
県単等	委託	—	4,636	県単等	委託	4,790	
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画			
イマイユ市場の知名度向上を図るため、パンフレットやポスターの作成、見学会の実施（3回）などを行い、県産水産物の流通販売促進を図った。				県産水産物の流通販売促進に取り組む。			

活動指標名	市場運営協議会等への参加回数 (累計)		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	9回	4回	25回	4回（8回）	100.0%	順調	

高度衛生管理型荷捌施設（イマイユ市場）の市場運営協議会に参加した。 市場の運営およびプロモーションに関する関係者（水産公社、県漁連、糸満漁協、流通団体等）と調整を行った。							
--	--	--	--	--	--	--	--

様式 1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
市場運営協議会へ参加（1回）した。新たな買受人承認基準等が設定されたことで、市場開設後初めての新規買受人の獲得につながった。 市場関係者との調整（24回）を行い、市場における衛生管理の実施状況の確認や、市場のPRに関する資料（パンフレット、ポスター等）を作成した。 そのため進捗状況は順調と判断される。	
（2）これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
施設管理者である県、市場開設者、卸売業者、買受業者等との連携を強化し、施設のさらなる利活用を図る。 買受業者、小売業者、消費者等に対して、衛生管理された安全・安心な水産物の流通拠点であることをPRする。	関係者間で定期的な調整を行い、市場周辺の漁業関連施設の利用情報を漁業者へ周知することで、水揚量の増大を図った。 農林水産物のプロモーション支援事業により、市場のパンフレットやポスター等の作成、メディア露出、見学会を実施し、市場のPRに取り組んだ。

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	市場開設にあたり、市場開設者や卸売業者による施設の十分な利活用が課題となっている。	② 連携の強化・改善	施設管理者である県、市場開設者、卸売業者、買受業者等との連携を強化し、施設のさらなる利便性向上について検討する。
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	新型コロナウイルス感染症の影響により低迷していた外食産業における水産物の消費に関しては、完全に回復していない。	⑤ 情報発信等の強化・改善	買受業者、小売業者、消費者等に対して、衛生管理された安全・安心な水産物の流通拠点であることをPRする。
⑥ 他地域等の動向（外部環境の変化）	市場取扱量の増加が課題となっている。	⑧ その他	市場関係者である沖縄県漁連や水産公社とともに、市場取扱量増加に向けて課題の抽出、検討を行う。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	③特殊病害虫等の侵入防止
			施策の小項目名	〇ミバエ類の再侵入防止
主な取組	特殊病害虫特別防除事業（ウリミバエ）		対応する成果指標	移動規制を伴う緊急防除発令数
施策の方向	・ 侵入警戒調査や不妊虫放飼等を継続的に実施することで、有害なミバエ類の東南アジア等からの再侵入防止に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
特殊病害虫であるウリミバエのトラップ調査および果実調査による侵入警戒調査、ウリミバエ不妊虫放飼法による侵入防止防除対策を実施。	県	侵入警戒調査及び侵入警戒防除の実施（ウリミバエ）		
		ウリミバエ防除回数（累計）		
		159回	159回（318回）	159回（477回）
担当部課【連絡先】	農林水産部営農支援課		【 098-866-2280 】	関連URL
				—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		特殊病害虫特別防除事業口		予算事業名		特殊病害虫特別防除事業
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
一括交付金 (ソフト)	直接実施	1, 191, 726	1, 270, 755	一括交付金 (ソフト)	直接実施	1, 991, 250
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
ウリミバエの再侵入に備えるためのトラップ調査、果実調査、不妊虫航空・地上放飼を151回実施した。				ウリミバエの再侵入に備えるためのトラップ調査、果実調査、不妊虫航空・地上放飼を161回実施する。		

活動指標名	ウリミバエ防除回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	161回	157回	151回	159回 (318回)	95. 0%	順調	ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼123回実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

ウリミバエ防除対策では、不妊虫放飼等を計画に沿って実施したところ、寄主植物の移動規制を伴う緊急防除の発令はなかった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○ ウリミバエ大量増殖等施設および各放飼施設の修繕について、予算の確保とともに繰越の検討など状況の変化に対応する。 ○ 侵入リスクの高まりに対して、侵入警戒や初動防除等の対応の重要性が高まっている。市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。	○ ウリミバエ大量増殖等施設および各放飼施設の修繕および改築について、予算の繰越も活用して対応している。 ○ 対策を実施する市町村に対して技術的助言等を行い、侵入発見精度および関係機関との連携の維持を図っている。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	ウリミバエ不妊虫の生産および放飼を中断することなく継続することが重要である。計画的な修繕または改築等により機能維持に努める。	① 執行体制の改善	ウリミバエ大量増殖等施設および各放飼施設の修繕について、予算の確保とともに繰越の検討など状況の変化に対応する。
② 他の実施主体の状況（内部要因）	本県は、ミバエ類が発生している近隣諸外国に近いため侵入リスクが非常に高い。緊急対応をともに実施する市町村等との連携維持が重要である。	② 連携の強化・改善	侵入リスクの高まりに対して、侵入警戒や初動防除等の対応の重要性が高まっている。市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	③特殊病害虫等の侵入防止
			施策の小項目名	〇ミバエ類の再侵入防止
主な取組	特殊病害虫特別防除事業（ミカンコミバエ）		対応する成果指標	移動規制を伴う緊急防除発令数
施策の方向	・ 侵入警戒調査や不妊虫放飼等を継続的に実施することで、有害なミバエ類の東南アジア等からの再侵入防止に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
特殊病害虫であるミカンコミバエのトラップ調査および果実調査による侵入警戒調査、ミカンコミバエ雄除去法による侵入防止防除対策を実施。	県	侵入警戒調査及び侵入警戒防除の実施（ミカンコミバエ）		
		ミカンコミバエ防除回数（累計）		
		54回	54回（108回）	54回（162回）
担当部課【連絡先】	農林水産部営農支援課		【 098-866-2280 】	関連URL
				—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		特殊病害虫特別防除事業		予算事業名		特殊病害虫特別防除事業
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
一括交付金 (ソフト)	直接実施	1, 191, 726	1, 270, 755	一括交付金 (ソフト)	直接実施	1, 991, 250
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
ミカンコミバエの再侵入に備えるためのトラップ調査、果実調査、誘殺板防除を55回実施した。				ミカンコミバエの再侵入に備えるためのトラップ調査、果実調査、誘殺板防除を47回実施する。		

活動指標名	ミカンコミバエ防除回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	55回	55回	55回	54回（108回）	100.0%	順調	ミカンコミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、誘殺板防除27回実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

ミカンコミバエ防除対策では、誘殺板防除等を計画に沿って実施したところ、寄主植物の移動規制を伴う緊急防除の発令はなかった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○ 侵入リスクの高まりに対して、侵入警戒や初動防除等の対応の重要性が高まっている。市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。	○ 市町村等関係機関と、調査等を通じて連携維持・強化を図っている。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	本県は、ミバエ類が発生している近隣諸外国に近いため侵入リスクが非常に高い。ミカンコミバエの誘殺は毎年確認されており、緊急対応を共に実施する市町村等との連携維持が重要である。	② 連携の強化・改善	侵入リスクの高まりに対して、侵入警戒や初動防除等の対応の重要性が高まっている。市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	③特殊病害虫等の侵入防止
			施策の小項目名	〇イモゾウムシ等の防除
主な取組	特殊病害虫特別防除事業（イモゾウムシ等）		対応する成果指標	移動規制を伴う緊急防除発令数
施策の方向	・ 法的に移動規制の対象となっているイモゾウムシ等については、根絶に向けた防除技術の確立に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
イモゾウムシおよびアリモドキゾウムシの根絶防除対策、ナスミバエ等の被害軽減およびまん延防止対策を実施。□	県	イモゾウムシ等の根絶防除・まん延防止の実施		
		イモゾウムシ類防除回数（累計）		
		326回	326回（652回）	326回（978回）
担当部課【連絡先】	農林水産部営農支援課	【 098-866-2280 】	関連URL	—

様式 1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況						(単位：千円)							
予算事業名			特殊病害虫特別防除事業			予算事業名			特殊病害虫特別防除事業				
主な財源		実施方法		R4年度 決算額		R5年度 決算見込額		R6年度					
一括交付金 (ソフト)		直接実施		1, 191, 726		1, 270, 755		主な財源		実施方法		当初予算額	
一括交付金 (ソフト)		直接実施		1, 191, 726		1, 270, 755		一括交付金 (ソフト)		直接実施		1, 991, 250	
令和5年度活動内容						令和6年度活動計画							
ゾウムシ類は津堅島および久米島でトラップ調査と寄主除植物去等を688回実施した。 ナスミバエは果実調査を2回実施した。						ゾウムシ類は津堅島および久米島でトラップ調査と寄主除植物去等を255回実施する。 ナスミバエは果実調査を2回実施する。							

活動指標名		イモゾウムシ類防除回数（累計）		R5年度			進捗状況		活動概要				
		R3年度		R4年度		実績値(A)		目標値(B)		達成割合 A/B			
実績値		348回		348回		688回		326回（652回）		100.0%		順調	
												ゾウムシ類防除は、トラップ調査147回、寄主植物除去等465回、不妊虫放飼76回実施した。	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

ゾウムシ類防除対策では、不妊虫放飼等を計画に沿って実施したところ、寄主植物の移動規制を伴う緊急防除の発令はなかった。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○ ゾウムシ類放飼施設の修繕について、予算の確保とともに繰越の検討など状況の変化に対応する。 ○ 侵入リスクの高まりに対して、侵入警戒や初動防除等の対応の重要性が高まっている。市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。 ○ 津堅島でアリモドキゾウムシの根絶が達成されたことから、引き続き侵入警戒調査とイモゾウムシの根絶達成に向けて調査および防除を行っていく。	○ ゾウムシ類放飼施設の修繕および改築について、予算の繰越も活用して対応している。 ○ 市町村等関係機関と、調査等を通じて連携維持・強化を図っている。 ○ 津堅島でアリモドキゾウムシ侵入警戒調査、イモゾウムシ根絶に向けた調査および防除を実施している。

様式 1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	ゾウムシ類不妊虫の生産および放飼を中断することなく継続することが重要である。計画的な修繕および改築等により機能維持に努める。	① 執行体制の改善	ゾウムシ類放飼施設の修繕について、予算の確保とともに繰越の検討など状況の変化に対応する。
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	緊急対応をともに実施する市町村等との連携維持が重要である。	② 連携の強化・改善	侵入リスクの高まりに対して、侵入警戒や初動防除等の対応の重要性が高まっていることから、市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	津堅島において、アリモドキゾウムシの根絶が達成された。ゾウムシ類根絶を維持するため、防除員の確実な配置が必要。	① 執行体制の改善	津堅島でアリモドキゾウムシの根絶が達成されたことから、引き続き侵入警戒調査とイモゾウムシの根絶達成に向けて調査および防除を行っていく。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	③特殊病害虫等の侵入防止
			施策の小項目名	○新たな有害特殊病害虫の侵入及びまん延防止
主な取組	病害虫総合防除対策事業		対応する成果指標	移動規制を伴う緊急防除発令数
施策の方向	・新たな有害特殊病害虫の侵入及びまん延防止に備え、継続した発生状況調査と先端技術を活用した防除・予察技術の高度化に向けた調査・研究に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
沖縄県における農産物安定生産のため、以下のとおりまん延防止対策を行う。 ・カンキツグリーニング病（以下CG）によるカンキツ産業への被害軽減に向けたCG罹病樹の伐採及びCGを媒介するミカンキジラミの防除 ・チチュウカイミバエの侵入調査 ・スイカ果実汚斑細菌病の侵入調査	県	重要病害虫侵入警戒調査		
		チチュウカイミバエ、スイカ果実汚斑細菌病等の調査回数（累計）		
		179回	179回（358回）	179回（537回）
担当部課【連絡先】	農林水産部営農支援課		【 098-866-2280 】	関連URL -

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)			
予算事業名		病害虫総合防除対策事業			予算事業名		病害虫総合防除対策事業	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度			
					主な財源	実施方法	当初予算額	
各省計上	直接実施	23, 045	23, 032		各省計上	直接実施	25, 767	
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画			
チチュウカイミバエ等の侵入警戒調査をした。（センター活動費）CGの侵入警戒調査および根絶防除を行った。（病害虫総合防除対策事業）					チチュウカイミバエ等の侵入警戒調査をする。（センター活動費）CGの侵入警戒調査および根絶防除を行う。（病害虫総合防除対策事業）			

活動指標名	チチュウカイミバエ、スイカ果実汚斑細菌病等の調査回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	156回	162回	335回	179回（358回）	100. 0%	順調	CG罹病樹調査等侵入警戒エリアの調査および防除を実施し、根絶防除エリアでは侵入警戒エリア拡大に向けミカンキジラミの防除等を実施した。また、チチュウカイミバエ等の侵入警戒調査をした。

様式 1 （主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
上記の調査、防除を実施した結果、侵入警戒対象病害虫である、チチュウカイミバエおよびスイカ果実汚班細菌病の発生は認められなかった。また、大宜味村および名護市のCG侵入警戒エリア内での新たな罹病樹は確認されなかった。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の実施計画	反映状況
○令和5年度にトマトキバガが発見されたが、他県の防除法等参考に、特殊報を発出する等し、対応している。その他病害虫についても侵入警戒調査等を実施し、早期発見早期対策に努める必要がある。	・引き続き、防除圧をかけつつ警戒調査を実施したことにより、侵入警戒対象病害虫の早期発見を図った結果、発生を防ぐことができた。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑥ 他地域等の動向 (外部環境の変化)	トマトキバガ等、新たに侵入を警戒すべき害虫が全国的に問題となっている。	③ 他地域等事例を参考とした改善	令和5年度にトマトキバガが発見されたが、他県の防除法等参考に、特殊報を発出する等し、対応している。その他病害虫についても侵入警戒調査等を実施し、早期発見早期対策および情報発信の必要がある。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	④特定家畜伝染病対策の強化と徹底
			施策の小項目名	○危機管理体制の強化
主な取組	特定家畜伝染病危機管理対策		対応する成果指標	特定家畜伝染病の発生件数
施策の方向	・令和2年に発生し生産農家をはじめ地域経済に大きな影響を与えた豚熱の再発防止や、口蹄疫、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の侵入防止に向けて、国と連携した水際防疫の徹底や各関係機関連携による危機管理体制の強化等に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
特定家畜伝染病の発生に備え、本島北部地域、本島中南部地域、宮古地域、八重山地域で発生した際に必要な資材を備蓄し、備蓄資材の確認を行い、必要に応じて補充する。	県	特定家畜伝染病の発生に備えた防疫資材の備蓄		
		防疫資材の備蓄箇所数（内訳）		
		4箇所	4箇所（継続4箇所）	4箇所（継続4箇所）
担当部課【連絡先】	農林水産部畜産課		【 098-866-2269 】	関連URL —

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)				
予算事業名		家畜伝染病予防事業			予算事業名		家畜伝染病予防事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額		R5年度 決算見込額	R6年度				
					主な財源	実施方法	当初予算額		
各省計上	直接実施	8, 575		221, 420	各省計上	直接実施	158, 211		
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画				
4ヵ所に備蓄した備蓄資材の管理および更新を行った。					4ヵ所に備蓄した備蓄資材の管理および更新を行う。				
予算事業名		家畜衛生技術指導事業			予算事業名		家畜衛生技術指導事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額		R5年度 決算見込額	R6年度				
					主な財源	実施方法	当初予算額		
各省計上	直接実施	292, 959		10, 716	各省計上	直接実施	11, 451		
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画				
防疫実働演習を本島北部地域、本島中南部地域、宮古地域、八重山地域で各1回行った。					防疫実働演習を八重山地域、本島北部地域、中南部地域および宮古地域で各1回行う。				
活動指標名	防疫資材の備蓄箇所数（内訳）		R5年度			進捗状況	活動概要		
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		4ヶ所にて初動に必要な衛生資材を備蓄、確認、更新した。		
	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所（継続4箇所）	100. 0%	順調			

様式 1 （主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
それぞれの地域において、毎年備蓄資材の確認を行い、不足する資材や資材の使用期限等を確認し更新した。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の実施改善案	反映状況
有事の際に迅速な対応を行うため、防疫演習を継続して実施し、初動防疫対応に備える必要がある。 農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るため、農場への立入指導を行っているが、さらなる遵守徹底を図るため、今後も継続して県ホームページ等を活用し、家畜衛生に関連する情報を提供する必要がある。	防疫演習を各家畜保健衛生所および畜産課で実施し、初動防疫対応に備えている。 また、農場における飼養衛生管理基準遵守を図るため、家保だよりやホームページ、メーリングリストを活用し、情報提供を行った。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	家畜伝染病は世界情勢が変化するため、必要に応じて対応する必要がある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	農林水産省等からの海外や国内での家畜伝染病発生情報を関係機関や生産者へ情報今日共有し、必要に応じて農家説明会などを実施する。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	④特定家畜伝染病対策の強化と徹底
			施策の小項目名	○初動防疫体制の強化
主な取組	特定家畜伝染病まん延防止対策		対応する成果指標	特定家畜伝染病の発生件数
施策の方向	・ 特定家畜伝染病の侵入に備え、家畜保健衛生所を中心とした迅速な初動防疫体制の強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
特定家畜伝染病防疫演習を各地域で計4回実施する。特定家畜伝染病危機管理対策会議等を2回開催し、初動防疫体制の強化を図る。	県	防疫演習の実施、初動防疫体制の強化		
		防疫演習の実施回数（累計）		
		3回	3回（6回）	3回（9回）
担当部課【連絡先】	農林水産部畜産課	【 098-866-2269 】	関連URL	—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	家畜伝染病予防事業			予算事業名	家畜伝染病予防事業	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	直接実施	292, 959	221, 420	各省計上	直接実施	158, 211
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
特定家畜伝染病防疫演習を各地域で計4回実施した。				特定家畜伝染病危機管理対策会議等を2回開催し、初動防疫体制の強化を図る。		

活動指標名	防疫演習の実施回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	4回	4回	4回	3回（6回）	100.0%	順調	防疫実働演習を八重山地域、本島北部地域、中南部地域および宮古地域で各1回行った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

各地域の防疫演習実施回数で判断する。参加者のアンケート等より演習内容の理解度で効果を判定する。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○有事の際に迅速な対応を行うため、防疫演習を継続して実施し、初動防疫対応に備える必要がある。 ○農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るため、農場への立入を行っているが、さらなる遵守徹底を図るため、今後も継続して県ホームページ等を活用し、家畜衛生に関連する情報を提供する必要がある。	防疫演習を各家畜保健衛生所および畜産課で実施し、初動防疫対応に備えている。 また、農場における飼養衛生管理基準遵守を図るため、家保だよりやホームページ、メーリングリストを活用し、情報提供を行った。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	家畜伝染病は世界的な情勢が変化するため、状況に応じて対応する必要がある	⑤ 情報発信等の強化・改善	農林水産省等からの海外や国内での家畜伝染病発生情報を関係機関や生産者へ情報今日共有し、必要に応じて農家説明会などを実施する。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	④特定家畜伝染病対策の強化と徹底
			施策の小項目名	○農家におけるバイオセキュリティの強化
主な取組	特定家畜伝染病発生防止対策		対応する成果指標	特定家畜伝染病の発生件数
施策の方向	・ 畜産農家の飼養衛生管理基準遵守の更なる徹底に努め、予防及びまん延防止に向けたバイオセキュリティの強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を実施する。また、速やかな防疫対応を行うため、防疫資材を備蓄する。	県	飼養衛生管理基準遵守指導強化による家畜伝染病の発生防止対策		
		予防接種の実施地域数（内訳）		
		4地域	4地域（継続4地域）	4地域（継続4地域）
担当部課【連絡先】	農林水産部畜産課		【 098-866-2269 】	関連URL —

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)				
予算事業名		家畜伝染病予防事業			予算事業名		家畜伝染病予防事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額		R5年度 決算見込額	R6年度				
各省計上	直接実施	8, 575		221, 420	主な財源	実施方法	当初予算額		
各省計上	直接実施	8, 575		221, 420	各省計上	直接実施	158, 211		
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画				
計画値通り、各家保 4 ヲ所に初動防疫資材を備蓄した。					4 ヲ所に備蓄した備蓄資材の管理および更新を行う。				
予算事業名		家畜衛生技術指導事業			予算事業名		家畜衛生技術指導事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額		R5年度 決算見込額	R6年度				
各省計上	直接実施	8, 575		10, 716	主な財源	実施方法	当初予算額		
各省計上	直接実施	8, 575		10, 716	各省計上	直接実施	11, 451		
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画				
管轄市町村や関係機関を参集し、防疫演習を石垣市、宮古島市、那覇市および名護市で各 1 回開催した。計画値 4 回に対し、実績値 4 回となった。					防疫実働演習を八重山地域、本島北部地域、中南部地域および宮古地域で各 1 回行う。				
活動指標名		予防接種の実施地域数（内訳）		R5年度			進捗状況	活動概要	
実績値	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B	順調		4地域において、予防接種を実施し、疾病の低減を図った。	
	4地域	4地域	4地域	4 地域（継続 4 地域）	100. 0%				

様式 1 （主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
令和元年度は近接する東アジア地域では、依然として口蹄疫や新たにアフリカ豚熱などの特定家畜伝染病が続発している。県内では令和2年1月に豚熱が発生し、防疫措置・対策の実施により同年4月に収束した。また、令和4年12月に高病原性鳥インフルエンザが発生し、翌年1月に収束した。令和5年度の特定家畜伝染病の発生はなかったが、各地域で防疫演習を行い、防疫体制の構築を図った。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
・防疫演習を継続して実施するとともに、関係機関や管轄市町村と連携し、防疫体制の構築を図る。 ・県ホームページ等を活用し、家畜衛生に関連する情報を提供する。	・県内において防疫演習を4回実施した。関係市町村や関係機関を招集した演習のみならず、防疫協定団体を交えての演習も行い、県内における防疫体制の構築を図った。 ・県ホームページ等を活用し、家畜衛生に関連する情報提供を実施した。また、家畜飼養者や生産者団体等のメールアドレスに直接情報提供する等、迅速な情報提供体制の構築を図った。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	家畜伝染病は世界的な情勢が変化するため、必要に応じて対応する必要がある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	農林水産省等からの海外や国内での家畜伝染病発生情報を関係機関や生産者へ情報今日共有し、必要に応じて農家説明会などを実施する必要がある。
⑥ 他地域等の動向(外部環境の変化)	本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生しており、県内への人およびモノの流入も増加していることから侵入リスクは依然として高い状況にある。	② 連携の強化・改善	有事の際に迅速な対応を行うため、防疫演習を継続して実施し、初動防疫対応に備える必要がある。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	⑤環境に配慮した病虫害防除対策と鳥獣被害防止対策の推進
			施策の小項目名	○農薬の適正使用・管理
主な取組	農薬安全対策事業		対応する成果指標	総合的病虫害防除技術実践者数（累計）
施策の方向	・講習会、巡回指導等により農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理の徹底に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
国民の健康保護および生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や、販売所の立入検査を行う。	県	農薬の適正使用・販売の推進		
		農薬販売所立入検査数（累計）		
		100件	100件（200件）	100件（300件）
担当部課【連絡先】	農林水産部営農支援課		【 098-866-2280 】	関連URL —

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 農薬安全対策事業				予算事業名 農薬安全対策事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	直接実施	2,354	2,230	各省計上	直接実施	2,407
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
農薬の不適切な使用や販売の発生割合を減少させるため、農薬の適正使用講習会を開催、販売者に対する立入検査を行った。				農薬の不適切な使用や販売の発生割合を減少させるため、農薬の適正使用講習会を開催、販売者に対する立入検査を行う。		

活動指標名	農薬販売所立入検査数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	101件	106件	108件	100件（200件）	100.0%	順調	約325件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切な農薬販売について指導した。また、農薬販売業者等を対象にした農薬適正使用講習会を书面開催し、農薬の使用に関する情報を周知した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和5年度は、農薬販売店の立入検査を108件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は1件であった。また、農薬に関する各種講習会を19回開催した。取組進捗は「順調」である。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案		反映状況	
○ 農業者等以外の一般県民にも農薬適正使用に関する情報提供を行う必要がある。 ○ 従来の集合形式の講習会以外の手法を検討するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の対策を実施しながら、集合形式の講習会も実施していく。 ○ 講習会にて、農薬販売者等に対する農薬の適正使用に関する指導・周知を図る。		○ 農業者等以外の販売業者に対しても農薬適正使用に関する情報提供を行った。 ○ 集合形式の講習会を実施し、数多くの農業者へ情報提供を実施。 ○ 講習会にて、農薬販売者等に対する農薬の適正使用に関する指導・周知を図った。	

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	農業者や農薬販売者以外に対する農薬適正使用の情報提供が不十分。	⑤ 情報発信等の強化・改善	引き続き、農業者等以外の一般県民にも農薬適正使用に関する情報提供を行う必要がある。
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	農薬販売店の立入検査件数での不適切な取扱件数を、現状の低い状況で維持する。	⑤ 情報発信等の強化・改善	引き続き、講習会にて農薬販売者等に対する農薬の適正使用に関する指導・周知を図る。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	⑤環境に配慮した病虫害防除対策と鳥獣被害防止対策の推進
			施策の小項目名	○総合的病虫害・雑草管理（IPM）実践地域の育成
主な取組	総合的病虫害管理技術推進事業		対応する成果指標	総合的病虫害防除技術実践者数（累計）
施策の方向	・化学合成農薬だけに頼るのではなく、天敵等を利用した生物的防除、防虫ネットを利用する物理的防除等の個々の技術を体系化した総合的病虫害・雑草管理（IPM）実践指標を基に、IPM実践地域の育成を通じた環境に優しい農業技術の普及に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM（総合的病虫害管理）の考え方に基づいた病虫害防除体系の確立とその普及を行う。	県	天敵等利用、防虫ネット等の個々の技術を体系化した総合的病虫害・雑草管理(IPM)の推進		
		展示ほ設置件数(累計)		
		3件	3件(6件)	3件(9件)
担当部課【連絡先】	農林水産部営農支援課	【 098-866-2280 】	関連URL	—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	総合的病害虫管理技術推進事業			予算事業名	産地へ広がる総合的病害虫管理技術普及事業	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	直接実施	10,759	11,914	各省計上	直接実施	16,397
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
天敵生物による防除試験及び農家実証ほ場による実証試験を実施した。				天敵生物による防除試験及び農家実証ほ場による実証試験を実施する。		

活動指標名	展示ほ設置件数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		環境農薬リスク低減技術の開発のため、天敵利用による害虫防除に関する展示ほを設置した。
	5件	4件	2件	3件（6件）	66.7%	やや遅れ	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

マンゴー等についてIPM実践指標の改良を目標とし、展示ほを設置した。
環境農薬リスク低減技術の開発のため、生物農薬による害虫防除の効果について実証を行ったが、展示ほ設置数が目標値を下回り、進捗は「やや遅れ」である。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
○ 普及員へIPM関係の確立した技術を周知し、展示ほ設置を通して生産者へも普及させる。 ○ 北部地区、中部地区等、離島も含めた複数の地域でIPMの展示ほを設置する。 ○ 防除体系の必要のある品目を調査しながら、マイナー作物等の農薬の適用拡大の為の試験を実施していく。	○ IPM関係技術の展示ほを設置し、生産者へ技術の普及を図った。 ○ 北部・八重山地区でIPMの展示ほを設置した。 ○ 登録薬剤数が少ない品目を選定し、マイナー作物の農薬の適用拡大の為の試験を実施した

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	環境農業リスク低減技術がより重要性を増しており、天敵利用型栽培暦を普及員や生産者へ周知するとともに、指導者を育成する必要がある。	② 連携の強化・改善	普及員へIPM関係の確立した技術を周知することで指導者を育成し、展示ほ設置を通して生産者へも普及させる。
① 県の制度、執行体制(内部要因)	防除に関する管理手法が少ない品目において、防除体系を確立する。	① 執行体制の改善	登録薬剤数が少なく、防除に関する管理手法が少ない品目を重点的に選定し、農業の適用拡大の為に試験を実施する。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保	施 策	⑤環境に配慮した病虫害防除対策と鳥獣被害防止対策の推進
			施策の小項目名	○鳥獣被害防止対策
主な取組	鳥獣被害防止総合対策事業		対応する成果指標	総合的病虫害防除技術実践者数（累計）
施策の方向	・野生動物による農作物への被害軽減のため、定期的な捕獲や侵入防止柵の設置等の促進による鳥獣被害防止対策及び有害鳥獣の駆除活動等への支援に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
本県の鳥獣による農作物への被害を軽減するため、市町村協議会が主体となり、鳥獣被害防止対策を講じる。 ・推進事業では、銃器、箱わな及び捕獲箱による個体数調整並びに生息環境の管理を実施する。 ・整備事業では、猪垣等の侵入防止柵の設置及び防鳥ネット施設を整備する。	協議会,市町村	鳥獣被害防止対策の推進		
		有害鳥獣駆除数（イノシシ・マングース・鳥類合計）（累計）		
		15,000頭	15,000頭（30,000頭）	15,000頭（45,000頭）
担当部課【連絡先】	農林水産部営農支援課【 098-866-2280 】		関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/site/norin/eino/h30choujyuu.html

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)				
予算事業名		鳥獣被害防止総合対策事業			予算事業名		鳥獣被害防止総合対策事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度				
					主な財源	実施方法	当初予算額		
各省計上	補助	71,544	69,644		各省計上	補助	96,650		
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画				
16地区の協議会において有害捕獲活動等を実施した。被害防止施設等の整備を8地区で実施した。					16地区の協議会において有害捕獲活動等を実施する。被害防止施設等の整備を8地区で実施する。				

活動指標名	有害鳥獣駆除数（イノシシ・マンガース・鳥類合計）（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	16,394頭	14,804頭	15,506頭	15,000頭（30,000頭）	100.0%	順調	協議会が主体となり、銃器・箱わな・捕獲箱を用いた有害鳥獣の捕獲活動、個体買い取り、イノシシの被害防止施設の整備を実施した。

様式 1 （主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
沖縄本島北部及び南部の広域協議会並びに14市町村協議会において、カラスやイノシシ等の捕獲活動を行った。R 4 年度実績において、カラス、キジ及びクジャク、シロガシラの有害捕獲個体の捕獲数が13,203羽、イノシシの捕獲頭数が1,781頭となった。新型コロナウイルスの影響により一部活動に制限があったものの、農作物の被害が減少傾向で推移していることから、進捗は順調である。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○ 引き続き、鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、カラスについては、北部地区協議会において取組を展開し、銃器及び捕獲箱での捕獲を実施する。 ○ シロガシラの生息状況や被害状況のデータを関係機関で共有、活用することにより、被害実態に応じた効果的な捕獲体制の整備や被害防止対策を図る。	・ 鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、カラスについては、北部地区協議会において取組を展開し、銃器および捕獲箱での捕獲を実施した。 ・ 南部地区のシロガシラの生息状況や被害状況については、聞き取り調査により収集した情報を県、市町村、JA等関係機関で共有し、各地域の被害実態に合わせた効果的な捕獲体制の構築、より効果的な被害防止対策の向上を図っている。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	平成26年度から北部地区において広域協議会を設立し、広域一斉追い払い活動を実施した結果、カラスの個体数抑制や追い払い効果により、農作物への被害は軽減されている。	② 連携の強化・改善	引き続き、鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、カラスについては、北部地区協議会において取組を展開し、銃器及び捕獲箱での捕獲を実施する。
⑦ その他(改善余地の検証等)	南部地区のシロガシラについては、聞き取り調査で収集した生息状況や被害状況のデータを活用し、更なる捕獲体制の強化及び被害防止対策の向上を図る必要がある。	② 連携の強化・改善	シロガシラの生息状況や被害状況のデータを関係機関で共有、活用することにより、被害実態に応じた効果的な捕獲体制の整備や被害防止対策を図る。